

平成29年10月前期定例会 議事録

- ・開催日時 平成29年10月3日（火曜日） 13時55分～16時04分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）中野委員長 松尾委員 江口委員
（事務局）山崎事務局長 岸川副事務局長 古沢人事主幹
岩本係長 藤田係長 江口係長 筒井主事

○議事事項

1 平成29年9月後期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 職員の給与等に関する報告及び勧告について

職員の給与等に関する報告案及び勧告案について審議した。

3 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。
なお、今後、字句の修正があった場合は、事務局で対応することについて了承された。

【説明】

佐賀県知事からの改正依頼に基づき、平成30年1月1日以降の昇給に管理職員の人事評価の結果を反映させるため、所要の改正を行う必要がある。

（施行日 公布の日）

（改正内容）

- 1 特定職員昇給号給数表及び一般職員昇給号給数表の改正（別表第28の9及び別表第28の10関係）
- 2 その他所要の改正

4 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。
なお、今後、字句の修正があった場合は、事務局で対応することについて了承された。

【説明】

佐賀県知事からの改正依頼に基づき、平成30年1月1日以降の昇給に管理職員の人事評価の結果を反映させるため、所要の改正を行う必要がある。

（施行日 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の公布の日）

5 昇給に係る評価期間等の承認について

佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第33条第2項ただし書の規定に基づき、知事部局及び教育委員会等から申請のあった、昇給に係る評価期間等について、事務局から説明し、申請のとおり承認することを決定した。

6 平成28年公委（審）第1号事案に係る審理終了について

平成28年公委（審）第1号事案に係る必要な審理を終えたことについて、事務局から説明し、請求人及び処分者に対して審理終了の通知を行うことを決定した。

7 解雇予告除外認定について

平成29年9月29日付けで佐賀県知事から提出のあった、労働基準法第20条第3項の規定に基づく解雇予告除外認定申請について、また、申請書中の「職員の責に帰すべき事由」の事実関係についての調査結果について、その内容を事務局が説明し、原案のとおり認定することを決定した。

○報告事項

1 職員団体との事前会見について（県職労・佐教組）

佐賀県職員労働組合及び佐賀県教職員組合から提出された「人事委員会勧告に向けた要求書」（平成29年7月24日付）及び「人事委員会勧告に向けた追加要求書」（平成29年9月7日付）の内容に関して、9月29日に実施した要求に対する事前会見（委員長対応）の概要について、事務局から報告した。

2 佐賀県お仕事ガイダンス2017の開催について

佐賀県お仕事ガイダンス2017の開催について、事務局から報告した。

3 懲戒処分について

平成29年9月29日付けで佐賀県知事が行った懲戒処分について、事務局から報告した。

○その他

1 行事予定について